

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2799200031		
法人名	(株)ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター鶴見今津 認知症対応型共同生活介護 (マンゴ)		
所在地	大阪府大阪市鶴見区今津南1-6-8		
自己評価作成日	平成27年3月10日	評価結果市町村受理日	平成27年6月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2799200031-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2799200031-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年4月9日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気、なじみの関係を築きながら、一人ひとりのペースに合わせてゆったり寛いで頂けるようなホーム作りを目指しております。お誕生日会、豆まきやクリスマス会等、行事を楽しんで頂けるよう企画しております。お食事はスタッフの手作りで、出来立てのものをすぐに召し上がって頂きます。定期的にお鍋の日やケーキの日お寿司の日等を実施して喜ばれています。季節に合わせてお庭で育てたナスやきゅうり、かぼちゃ、ピーマン、スイカ等の収穫を楽しんで頂きそれを提供しています。又、地域のイベントやボランティアの方の演奏会等も楽しんでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームでは理念について振り返りと見直しを図り「利用者の安全・安心・安楽の支援を基に、いつも笑顔で過ごして頂けるよう努めます」と理念の根拠となる文言を加え、玄関に理念を掲示し毎朝唱和して理念の意識付けを行い、利用者の笑顔が家族の安心にも繋がると捉え、職員も笑顔を大切に日々支援しています。管理者は根拠に基づいたケアを日々実践するよう職員に伝え、報告・連絡・相談の徹底や何気なく発している言葉掛けが利用者を尊重した言葉遣いになっているかや記録の表現についても職員に投げかけ、学び合える機会となるよう取り組んでいます。地域においては運営推進会議で得られたアドバイスの下、日々の関わりや社会資源を利用しながら少しずつ交流し、互いに助け合える関係を作りを目指し取り組んでいます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社は「誠意・誇り・情熱」の他、法人のマナーアップとして7つの心得、事業所の理念が掲げられている。	管理者交代を機に理念の振り返りと見直しを行い、理念の根拠となる文言を加えて玄関に掲示し、法人の社と共に唱和して理念の意識付けを行っています。安心・安全・安楽を基本に据えて日々のケアを実践し、また利用者の笑顔が家族の安心にも繋がると捉え、職員も笑顔を大切に日々の支援に取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している為、定期的に回覧板にて地域の情報を得る等し、交流を図っている。	地域行事である夏祭りに参加しています。ボランティアの受け入れやホームの行事案内やグループホームの特徴を記載した案内を地域へ配り、ホームを知ってもらう機会にしています。誕生日には地域の店でケーキを購入したり、スーパーを利用するなど地域とのつながりを大切にしています。今後はふれあいサロンに参加し地域との交流をさらに深めていきたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回ホーム会議を開き、話し合いの場を設けたり、月々定期的に見学会などを設けています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者・家族様・地域ネットワーク委員会・地域包括センター職員・管理者が参加する運営推進会議が2ヶ月に1回開催されている。ホームの活動状況の報告や参加者からの要望・助言を得る機会としている。	会議は地域包括支援センター職員、地域ネットワーク委員会、家族などの参加を得て隔月に開催し、利用者の状況や活動報告を行い意見交換をしています。地域の情報や社会資源を利用して地域と助け合いの出来る関係作りについてのアドバイスをもらったり、火事や地震の際の地域との連携づくりについて話し合い、サービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時は連絡をとり対応している。	基本的に法人を通して行政との連絡を行っていますが、市主催の説明会に参加したり、事故報告などは直接連絡しています。また研修に参加し、区から認定調査に来られた際には協力関係を築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームに身体拘束委員会を設置し、月1回話し合いを実施。また職員研修にて教育を実施している。	法人で年1回身体拘束についての研修があり、身体拘束委員が参加して職員に伝達し、またマニュアルを用いて管理者が具体的に指導し周知に努めています。夜間のみ転倒防止の為にベッド柵の利用は家族に説明し同意をもらい、外せるよう職員間で検討し話し合いを行っています。玄関は開錠し、ユニット入り口は施錠していますが、外出したい方にはできるだけ一緒に付き添うようにし拘束感の無いよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修の中での教育を実施し高齢者虐待について学び、虐待防止に努めている。また日々の暮らしの中での変化をスタッフ・お客様に対し観察している。		

ニチイケアセンター鶴見今津(マンゴ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時は活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族の話をよく聞き、こちらからも十分な説明をし進捗の中での質問の有無を伺うようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	半年に一度「家族会」を開いて、ご意見・ご要望をお聞きし、また、2ヶ月に1回運営推進会議に、どなたでも参加できるようにしている。お聞きしたご意見・ご要望は改善するように努めている。	家族の意見は面会時や介護計画の更新時、毎月の便りの中で意見を言ってもらえるよう工夫し、また電話でも聞いています。家族会を年2回開催し、ホームの現状や理念について報告し、率直な意見が得られる機会となっています。参加出来なかった家族にはアンケートを取り意見を求めています。得られた意見については検討し対応を家族に説明しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議の中でスタッフの意見を聞いたり、面談を通して話し合いを実施し、一人ひとりの意見を大切に、運営に反映できるよう心掛けている。	管理者は朝礼時に意見を聞くとともに報告・連絡・相談の重要性を伝えたり、質問を投げかけ意見を求めています。月1回の全体会議やユニット毎の会議で職員から意見を聞くようにしています。また管理者の交代に伴いセンター長と管理者が個人面談を行い、また必要に応じて随時の面談も行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別の面談を通して相互理解を深め、向上心を維持できるようにしている。経験に応じて介護福祉士、ケアマネージャーの取得推進をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内にて年間の職員研修スケジュールを計画し実施している。また外部研修の情報を回覧にて流し情報の共有化をはかっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や交流を通じて、質の向上を目指している。ニチイのグループホームは大阪にも多くあり、交流をはかっている。		

ニチイケアセンター鶴見今津(マンゴ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日常の中でのお困り事や不安・不満について傾聴する姿勢で対応するようにしている。訴えをそのまま受け入れ信頼関係が築けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のお困り事を、話しやすい雰囲気でお聞きするようにしている。話しにくい内容等は、言葉に隠された内容がないかも注意してお聞きするようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	臨機応変に対応している。ご本人様とご家族様にとって何が必要かを考え、提案するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの生活者の一員として、支えあう関係を心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回、スタッフから家族様へ、近況報告を含めたお手紙を送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様やお知り合いの方のご面会はご自由にいただいている。	以前住んでいた近所の方の来訪があり、話しをしながらゆっくりと過ごしてもらおう配慮し、またリビングで食事の支援や家族と連携して一緒に散歩にも付き添ってもらえる関係が築かれています。また職員と一緒に自宅の近くまで行くこともあります。これまでの馴染みの美容室には家族が付き添ったり、家族と法事に行く際には準備などの支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や入居者間関係を理解することで、スタッフが間に入り関わりを持てるように努めています。		

ニチイケアセンター鶴見今津(マンゴ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要な方には対応しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常にご本人の立場を考え、意向に沿えるようにし、添えない場合も代替え案を検討する。	入居時に本人・家族から生活歴や希望、暮らし方等を聞き、センター方式の情報シートに記載し思いの把握に繋げています。日々の関わりで得た情報や家族から聞いたことを支援経過や介護記録に記載し、情報シートにも追記しながら利用者の思いの把握に努めています。把握の困難な場合には表情や声のトーンから本人の気持ちになって思いを検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様に生活歴、趣味、嗜好等をお聞きしている。センター方式を活用してスタッフ間の情報の共有をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの様子観察し又、スタッフ間も情報交換しながら現状の把握に努めている。変化があれば日常生活支援シートを更新する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族様の要望に配慮して介護計画を作成し、問題点や課題がある時は話し合いを実施しています。	アセスメントや本人、家族の思いを基に介護計画を作成しています。3か月に1回モニタリングを実施し、サービス担当者会議で職員の意見を聞いて計画の見直しをしています。医師や看護師、訪問マッサージの意見やアドバイスは必要に応じて計画に反映しています。日常生活支援シートを作成し、介護計画にそった支援ができるよう工夫をしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々個人ケース記録を記入し、介護計画に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様に変化があった場合には多角的に考え柔軟に対応しています。		

ニチイケアセンター鶴見今津(マンゴ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お客様の趣味嗜好を把握し、希望に添いスーパーや公園等に同行、利用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に関しては定期往診に来て頂き、要望必要があればご家族様に立ち会っていただいています。また随時ドクターと連絡をとれる体制にあります。	入居時にかかりつけ医の希望を聞いています。協力医による月2回の往診を受けており、医師の訪問がほぼ毎日あるため何かあれば相談が可能です。また週1回看護師が健康管理に訪れて、協力医と看護師は24時間連絡が取れる体制を整えています。専門医については往診に来てもらったり、家族や外部サービスを利用して受診しています。また希望に合わせて訪問歯科やマッサージも受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業者と医療連携を結んで週1回来訪いただき健康チェックを実施しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は主治医、病院関係者と情報交換を実施し早期退院に向け取り組んでいます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様及び主治医と一緒に話し合うようにしている。またスタッフ間でも方針の共有に努めています。	入居時に看取りの指針にそってホームで出来る支援や医療行為が常時あれば出来ないことを説明し、同意書をもらっています。状況の変化や対応については医師が家族に説明し、意向を確認して職員間でも方針を共有しながら支援に取り組んでいます。今後の課題として看取りの研修も考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフは救急法等の講習にも積極的に参加し、急変、事故発生時の手順については事務所に掲示し、意識の向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの下、避難訓練を実施、または地域の消防訓練にも積極的に参加しネットワークを広げている。	年2回昼夜を想定して消防訓練を実施し、1回は消防署の参加の下、通報や初期消火、避難誘導の訓練を行い、消防署よりアドバイスを受けています。地震の防災マップで地域の避難場所などが明らかになり職員に周知し、また地域の防災訓練にも参加しています。協力については隣のオーナーに依頼をしています。	

ニチイケアセンター鶴見今津(マンゴ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格や生活歴を把握し、声掛け、介護、記録等プライバシーの配慮には特に心掛けている。	年1回の接遇マナー研修や会議の中で利用者を尊重する言葉掛けや対応について管理者が指導しています。特に排泄時の言葉掛けや日誌への記録の際にも尊重する言葉遣い出来るよう連絡ノートにも載せ職員間で共有できるように取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意向を重視した対応を常に心がけ、自己決定できる環境を提供する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の生活ペースに合わせ自己決定、要望を尊重できる支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度の訪問理容が来訪し、希望があればカット、毛染めなどしていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スタッフが調理師家庭的なものにしていて出来る範囲で入居者様にもお手伝いいただいています。メニューについても希望をお聞きし反映しています。	利用者の希望を聞いて職員が献立を立て、食材を注文しています。利用者は配達された食材を職員と分けたり、食器拭きなどに関わってもらっています。またおやつにはホットケーキやたこ焼きなどを一緒に手作りしたり、弁当の出前を取ったり、菜園の野菜が食卓に上る事もあり食事が楽しめるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を日々記録しチェックして変化に応じて医療機関に連絡、相談し対応しています。また嚥下状態に合わせた食事形態で対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアとして歯磨き誘導や声掛け、入れ歯の洗浄を実施しています。必要があれば訪問歯科を利用していただく。		

ニチイケアセンター鶴見今津(マンゴ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導・おむつ交換・排泄介助時にはプライバシーに特に配慮し、気持ち良く排泄いただけるよう支援しています。	個々の排泄記録を基にパターンを把握し、一人ひとりの状況に応じて声かけや案内をして、基本的にトイレで排泄が出来るよう支援しています。出来るだけ布の下着で現状を維持できるよう見守ったり、利用者の様子を見ながら排泄用品などの検討をして自立に向けた支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の水分量を把握し、時系列にてチェックしバランスをとっている。便秘については医療と連携し個々に対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望される方は出来るだけ入浴していただけるように支援しています。	入浴は週2、3回を目処に午後に入ってもらっています。体制があれば午前や夕食後の希望を聞いており、医師の了解が得られた場合は毎日入浴も可能です。湯は毎回変え、季節に合わせた入浴剤や温泉の素を使い、入浴を楽しんでもらっています。拒否があれば時間や職員をかえて声掛けをしたり、また強い拒否の時は家族に伝え、二人介助で入浴の支援をするなど工夫しながら入浴につなげています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全個室で施設可能なので安心して眠れる環境になっています。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ここの薬説明書をファイリングし、情報を共有、症状変化については敏速な医療関係との連携に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味嗜好に応じた支援(買い物・庭いじり・生花・等)を実施しています。また定期的にボランティアを含めた演芸会やイベントを実施しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの庭、テラス、気候が良い時には公園等に散歩や買い物に出かけています。	散歩や買い物は体制があれば出かけ、季節の花見には個別に対応しています。家族と散歩したり、美容院に行ったり、外部ヘルパーを利用して通院の際に買い物に行く方も居ます。また介護タクシーを使って鶴見緑地公園への外出や、誕生日には近所のケーキ屋で一緒に選んでもらったり、おやつや買い物を行っています。庭の畑の水やりやテラスで外気浴も行っています。	外出の機会を多くしたいと考えられており、希望に合わせた外出ができるよう個別での支援など今後の取り組みを期待します。



ニチイケアセンター鶴見今津(マンゴ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お買い物には同行し、個人のおこずかいより支払い、ご本人様ご家族様に明細をお伝えしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望に応じて、ご家族様に電話したりしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、廊下には季節感のあるディスプレイを施し、窓には遮光カーテンにより日光を調節している。	庭には季節の花が多く植えられ四季の移り変わりが感じられるように配慮し、また季節毎の行事の写真や作品も飾っています。廊下には椅子やテーブルを置いてリビングから少し離れて寛げるスペースを確保しています。また清潔保持に努め、加湿器を置き湿度に気を配り、カーテンも使用しながら調整し、居心地よく過ごしてもらえ環境作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、廊下に入居者数以上の椅子を設置し自由に気のあった人同士で過ごせるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具・寝具等はご家族様と相談し、ご本人様が使い慣れたものを自由にレイアウトしていただいています。	入居時に馴染みの物を持ってきてもらうように伝えています。使い慣れた筆筒やテーブル、椅子、テレビを持ち込んだり、写真や絵、ぬいぐるみなど大切にしていた物を飾っています。一人ひとりに合った配置を工夫し、床にマットと布団を敷いて休まれる方や居室で新聞を読んだり、テレビを見る等、居心地よく過ごせるように支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は(居室・廊下・トイレ・浴室等)には段差なく、トイレは大きく表示、風呂・廊下・リビング・トイレなどは手すりを設置、夜間は足元灯をつけ安全に配慮しています。		